



令和7年度高知県



トラック物流効率化支援事業費補助金

第2次募集期間

令和7年6月2日(月)～7月15日(火)必着

私たちの生活を支えるトラック物流。
みんなで支えるためにも効率化を進めよう！



補助対象事業者	分類	定義
	1.トラック事業者	県内に本店を有する一般貨物自動車運送事業者（いわゆる霊柩事業のみを営む者を除く。）又は特定貨物自動車運送事業者
	2.荷主事業者	県内に本店を有し、トラック事業者（この場合は県外に本店を有する者を含む）が行う輸送において貨物を引き渡す者（発荷主）、貨物を受け取る者（着荷主）

補助対象事業	事業	補助対象経費	補助率・補助額
	①燃料高騰対策事業 ※1.トラック事業者のみ	燃費向上に資する新車のトラック（エコカー、低燃費車両）の購入	定額 最大330万円 ※要件の達成状況による 
	②輸送効率化関連事業	(1)輸送効率化に資するシステムや機器の導入 (2)荷役作業の効率化機器等の導入 (3)共同輸配送の経費〔実証含む〕	2/3 (上限) 300万円 (下限) 25万円 

補助要件

事業① 給与支給総額を賃上げ前決算比で+1.5%以上にすること。
事業② 令和7年度中に輸送効率化関連事業を活用して輸送の効率化を実施すること。

事業実施期間

令和8年2月28日(土)まで

詳しくはHPを
チェック！⇒



問い合わせ先

高知県総合企画部交通運輸政策課 物流担当

TEL :088-823-9734 受付時間 平日8:30～17:15

MAIL:080801@ken.pref.kochi.lg.jp